

会 議 記 録				
会議の名称		総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室
				担当職員 数井
日 時	令和6年10月21日（月曜日）		開 議 午後 1時00分 閉 議 午後 2時54分	
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井			
執行機関 出席者				
事務局	数井事務局次長			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名	議員名（ ）

会 議 の 概 要

10:00～

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

（1）今年度の活動について

○不登校対策について

<小林委員長>

今年度の活動として、これまで不登校支援を取り上げ、意見交換会の実施や決算事務事業評価における集中審査を行ったところであり、来年度以降の取組に対して提言を行うかどうかを含め、委員間で討議を実施したい。意見はあるか。

<福井委員>

委員間で意見交換してから提言するかどうか決める流れでよいか。

<小林委員長>

そうである。

<福井委員>

不登校対策については戸田市に行政視察を行い、その後執行部との意見交換会や事務事業評価で亀岡市の取組を評価したところであるが、亀岡市もある程度同じ方向性で対策をしていたと思う。ただ、不登校対策は難しいものがあり、学校にこなくてよいと言ってしまっては駄目で、かといって不登校児童生徒に教育の機会を与えないことも駄目であり、亀岡市としては教育の機会を与えることに主眼をおいて対策をしていたという印象であるが、最終的には学校に帰ってきてもらうことが本意であり、学校に行けないならフリースクールに行けばよいと決めつけてしまうのは短絡的である。

<松山委員>

不登校の早期発見と未然の防止をどれだけできるのかを主眼をおいて進めていく必要があり、戸田市は様々な施策の中で、そのような取組をされていた。本委員会として教育委員会をサポートしていけるように、早期発見、未然防止のために支援員の増強

が必要であると事務事業評価もしている。フリースクールが不登校児童生徒の受け皿となっていることから、それを否定するものではないが、亀岡市の公教育を見つめ直していかななくてはならないと考えている。

<浅田委員>

保護者の理解や協力なくしては学校へ行くことにならないと思っており、そういった連携に努め、不登校対策を進めていかななくてはならない。フリースクールに通っていればそれでよいという保護者もいるかもしれないが、個人的には学校でみんなと勉強してもらいたいし、それには別教室での居場所づくりも取り入れるなど、調査・研究が必要と思う。

<原野委員>

基本的には教室に戻ることが大切であると教職員の方々は思っていると認識しており、戸田市における児童生徒の居場所づくり事業などは、そうしたことを意識して実施されていた。事務事業評価で拡充と評価した上で、支援員の増強について触れたが、今後、不登校の早期発見や未然防止につながるように注視していきたい。

<小林委員長>

先日、不登校に関する市民講座が開催され出席した。居場所づくりをするにあたり、人員がいけないことが問題だと現場から声が挙がっていた。

<山本委員>

保護者との相談体制を強固に相互の情報提供に努め、孤立させない環境整備が必要である。不登校になった理由はいろいろあると思うが、タブレットを活用して状況確認するなどできないかと考える。学校に戻ることも大事であるが、児童生徒にあった学びを提供することも大切であり、別室での居場所づくり事業を広めていくには人員の確保について要望していかななくてはならない。

<竹内副委員長>

保護者と話す機会があり、低学年の子が不登校になると仕事を休まなくてはなくなり、高学年の子は一人で家に置いておくことができたとしてもかなり心配であるとの声を聞いた。現在、京都府が詳徳中学校などで実験中の別室教室の事業が、亀岡市全体に広がればよいと考えている。

<三上委員>

戸田市では、同じ悩みを持つ保護者が思いを共有できる集まりをしており、保護者同士の連携が図れていなければ孤立する傾向が高くなると思っている。PTAの在り方とも関わってくるが、保護者のつながりが希薄になってきている。保護者間のつながりを深める取組を進めるとともに、事務事業評価の結果のとおり、楽しい学校をつくることが大切であると思う。

<松山委員>

やはり未然防止と早期発見にこだわって議会としては要望していけばよいと思っており、教職員が大変忙しい中で、不登校支援員やスクールカウンセラーを充実し、生徒の変化により気づいていく必要があると考える。

<福井委員>

委員会からの提言としての話をするのであれば、早期発見や居場所づくりに予算を拡充しなさいということになる。さきほど三上委員からあったように、保護者のつながりは大切であり、その連携づくりであれば予算をかけずにできると思う。

<松山委員>

保護者によれば自分の家のことを話すことに抵抗があるかもしれないが、不登校の子の保護者に限定せず、保護者同士が気軽に話ができる環境づくりが必要であり、そう

いったプロセスも大切にしながら提言を考えてはどうかと思う。

<竹内副委員長>

世間話をするように保護者間で話ができる環境は重要であると思っている。他市では、空き教室を利用してコミュニケーションルームを開設し、子どもだけでなく保護者や地域の人も自由に出入りできるようにしており、多様な大人と接する子は不登校率が少ないと聞いている。小規模特認校である東別院小学校の見学会には、他地域の申込みが増えてきており、実際、小規模特認校では、運動会や卒業式などは学年を超え、また地域ぐるみで取り組んでおり、一体感や自己肯定感がより育まれるのではないかと考える。

<山本委員>

東別院小学校の運動会で、障がいのある子が放送席からアナウンスしていた様子を見ていたが、達成感と自己肯定感を覚えたようであった。また、教職員が笑顔で見守っていたこともほほ笑ましかった。なお、校区の学校に行きにくいことがあって特認校を選んでいる場合もあり、通学できるようになることもあると思う。

<福井委員>

小学校議会をしたときに、大きな学校にいと埋もれてしまうが、小規模校ではよく目立つため、責任感が芽生えることになり、小規模校をなくなさいように要望されていた小学生がいたことを覚えている。

<三上委員>

その小学生は昨年のはたちの会の実行委員をしていた。小規模校のよいところである。一方、20数年前、国から教職員の給与の負担金が減額され、学校統合の流れの中で京都府が雇用する教職員数が減っている問題がある。

<小林委員長>

それでは、不登校対策について提言していくことでよいか。

—全員了—

<小林委員長>

事務事業評価で3点の指摘をしており、提言書にどのようなことを盛り込むのか集約していきたい。意見あるか。

<松山委員>

事務事業評価の意見は抽象的な言い方であり、より具体的な内容で提言してほしいと思っている。不登校の未然防止と早期発見の観点では、不登校対策支援員やスクールカウンセラーなどの増強、保護者のケアとして孤立させない環境づくり、タブレットにSOSスイッチのようなものがあって知らせることができる仕組み、支援についてのニーズ把握、などについて提言に盛り込んではどうかと考える。

<福井委員>

事務事業評価の3点の意見は提言書のベースにある認識でよいか。

<小林委員長>

そうである。それらを深掘りするような形を考えている。

<福井委員>

早期発見や未然防止とはどういうものを詳しく記載すること、居場所づくりについても子どもだけでなく、保護者の交流促進についても盛り込んでいただきたい。

<三上委員>

戸田市の先進的な取組の一つに、別室の居場所事業として「ぱれっとルーム」を開設されているが、まず3校で試験的にスタートし、結果を分析して全校に広げた例がある。現在、本市の詳徳中ブロックで京都府が別室教室を試験的に実施しているが、同

じように結果を分析して様々な研究を行う中で、具体的な不登校対策案を提示してほしいと思っている。また、提言は提出して終わりではなく、議会も教育委員会とともに検証に努めていかななくてはならない。

<松山委員>

事務事業評価結果をベースに、支援ニーズの把握と試験的な事業の研究をしっかりと進めていただきたい。亀岡にとって何がよいのか対策プランを策定するよう提言に盛り込んでいけばよいと思う。

<三上委員>

戸田市の分析データの一つに、どこにもつながっていない児童生徒の割合が41.3パーセントと算出しており、国の36.3パーセントより多くなっている。これば、大都市としての要因であると思うが、戸田市が不登校を科学で見える化し、いろいろな角度から分析されている点も先進地であると考えている。

<松山委員>

戸田市のオルタナティブプランのように、亀岡市としても不登校対策のプラン化をしていただきたいと思う。

<小林委員長>

それでは、これまでの意見を参考に提言書をまとめ、次回以降に検討いただくのでよろしく願います。

14:13

(休憩)

14:13～14:28

○学校給食について

<小林委員長>

次に、学校給食について、今年度給食の在り方や方式などについて執行部で検討が行われているが、今一度、昨年行った提言を振り返り、委員会における共通認識を深めていきたい。なお、9月議会の補正予算審査において、給食センター管理経費増では、安定的に給食を提供できる環境を整えるために、老朽化した学校給食センターの現状を把握し優先順位を明確にして対応されたいと指摘要望している。意見はあるか。

<竹内副委員長>

学校給食センターを建て替えるのかどうかが決まらないかぎり、修繕対応も限界があると思う。

<松山委員>

育親学園の校舎建設はどうなっているのか。

<小林委員長>

詳細は聞いていないが、契約には至っておらず、令和8年度の校舎建設は難しいと思われる。

<三上委員>

正副議長と産業建設常任委員会正副委員長が建設業協会と面会し、育親学園の発注の仕方についてかなり不満があるようであったと話を聞いた。

<福井委員>

給食の方針が決まらないからといって、学校給食センターの修繕は放置しておくわけにはいかないと思っており、議案審査のときにも執行部に伝えているとおりである。

<三上委員>

今年度中に中学校給食の方式について、業務委託報告がされ、教育委員会によって給食の在り方が決定されることになると思っているが、議会としてはそれが亀岡市にふさわしいものなのか、提言をだしている以上、結果について意見をすることになると考えている。

<松山委員>

安定的な給食の提供のためには施設の修繕は必要であり、昨年の提言がどのように反映されるのか注視していきたい。

<竹内副委員長>

昼食時間が短いといった問題もある。

<松山委員>

昼食時間が短いことは食育の観点からよくないのではないかと思う。

<原野委員>

給食の実施にあたり、カリキュラムを見直すとの答弁もあったとおもうが、その点についても確認していきたい。

<松山委員>

給食についての提言を再度する予定なのか。

<事務局次長>

給食方式等の調査結果報告が教育部からあったとき、提言内容等を共有しておくための委員間討議である。

<小林委員長>

教育部からの行政報告の予定を確認しておく。

14:53

3 その他

(1) 次回日程について

11月月例開催 11月19日(火) 午前10時00分から 全員協議会室にて

※後日、学校教育課に確認したところ、令和7年1月の月例で給食方式等の調査結果報告ができる見込みとのこと。

散会 ～14:54